

水戸市農業委員会委員 候補者を募集します。

本年 7 月 19 日をもって、本市農業委員の任期満了を迎えることから、新たに農業委員候補者を募集いたします。

農地利用の最適化を推進するため、農業に関する知識と熱意を持って、担い手への農地集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消などの職務を適切に行うことができる方を募集いたします。

募 集 期 間：令和 8 年 2 月 16 日(月)～ 3 月 18 日(水)
書類の提出先：水戸市農業委員会事務局
(水戸市役所本庁舎 5 階)

1 募集人数

24 人（選考あり）

2 募集期間

令和8年2月16日（月）から3月18日（水）の8時30分から17時15分

- ・応募書類の受付は市役所開庁日に限ります。
- ・郵送の場合は3月18日必着といたします。

3 推薦及び応募に係る手続き等

下記の区分により、応募書類を水戸市農業委員会事務局に御提出ください。

（1）応募書類

	個人が候補者を推薦する場合
①	<ul style="list-style-type: none">・別紙様式第1号・推薦を受ける方の住民票（本籍地入り）
②	<ul style="list-style-type: none">・別紙様式第2号・推薦を受ける方の住民票（本籍地入り）・推薦を行う法人・団体の性質を明らかにする書類（定款又は規約等の写し）
③	<ul style="list-style-type: none">・別紙様式第3号・募集に応募する方の住民票（本籍地入り）

（2）応募様式の入手方法

- ①農業委員会事務局、各出張所及び各市民センターの窓口
- ②水戸市ホームページ（<http://www.city.mito.lg.jp/>）からダウンロード

（3）応募書類の提出先及び連絡先

水戸市役所本庁舎5階 水戸市農業委員会事務局 調査広報係

住所 〒310-8610 水戸市中央1-4-1

電話 029-224-1111（内線6411, 6412）

4 推薦を受ける方及び募集に応募する方の資格

（1）農業に関する識見を有し、本市の農地等の利用の最適化の推進やその他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができると市長が認める方。

（2）以下に該当しない方

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

5 職務

(1) 毎月定例の業務

- ①農業委員会総会への出席(月1回)
- ②農業委員会総会の審議案件に係る現地調査等

(2) 農地利用の最適化業務

- ①地域計画推進のための活動（地域協議の場への出席、情報提供等）
- ②担い手への農地集積・集約化の推進（出し手・受け手の調整等）
- ③遊休農地の発生防止・解消活動（農地パトロール・所有者への指導等）
- ④新規就農の支援活動

(3) その他の業務

その他上記に附隨する現地調査、農家との相談活動、アンケート調査の実施、農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員との連携、各種研修会等への出席

※上記の業務を行った際は、その活動内容を「活動記録簿」に記載していただきます。

6 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日（3年間）

7 身分

水戸市の特別職非常勤職員

8 報酬

月額	62,000円（会長 85,000円 会長代理 70,000円）
年額	支給額は農地利用の最適化業務の活動実績によって決定。 毎年3月末に支給。

9 農業委員の選任方法

水戸市長からの諮問に基づいて、「水戸市農業委員会委員候補者選考委員会」が農業委員候補者として応募した方及び推薦された方について選考を行い、市議会の同意を得て、市長が任命いたします。

選考委員会では、認定農業者が全体の過半数を占めること、年齢や性別等に著しい偏りが生じないことに配慮するほか、特に農業委員会は法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っていることから、法令を順守し、公正にその職務を適切に行うことができるかなどを総合的に勘案して選考を行います。

○選考のスケジュール

時 期	内 容
令和8年2月16日～3月18日	農業委員の募集及び推薦受付
4月～5月	選考委員会による選考
6月	市議会からの同意
7月21日	任命（任期は7月20日から）

10 その他

- (1) 法令により、農業委員候補者の推薦を受けた方及び応募した方に関する状況及び選考結果を水戸市ホームページで公表します。
併せて、農業委員候補者として推薦された方・応募した方の全てに選考結果をお知らせいたします。お知らせは7月上旬を予定しております。
- (2) 担当地区ごとに、担い手への農地集積・集約化や遊休農地対策などの現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」の募集を4月中旬から行います。
今回、農業委員の候補者として推薦された方や応募した方も推進委員の候補者となることは可能ですが、両委員の兼職はできませんので、最終的にはどちらの委員になるか選択することとなります。
- (3) 農業委員は、その職を退いた後も含め、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととされており、秘密保持義務違反をした場合には、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が課されます。